

総務常任委員長報告

平成28年3月15日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第20号「三次市職員の退職管理に関する条例（案）」外議案10件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第25号「三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）」は、条例中第4条に、市立三次中央病院病院長の定年を延長させようとするものがあるが、市立三次中央病院の長期的な安定経営を図るために、地方公営企業法全部適用や地方独立行政法人も視野に入れた経営形態の検討や病院長を始めとする優秀な医師の確保・育成等医療提供体制の充実に努められたい。

議案第33号「三次市ブロードバンドひかり基金条例の一部を改正する条例（案）」は、三次市と株式会社三次ケーブルビジョンの設備の管理・更新に関する役割や負担領域に基づく、計画性を持った基金運営に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。